

TKC 社会福祉法人 経営情報

TKC
Management Information
of Social Welfare Facilities

秋号

2020
vol.64



nohiko

CONTENTS

巻頭インタビュー ウィズコロナ時代の就労支援

新たな取り組みへのチャレンジで難局を乗り越えよう

- 全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛
- 聞き手 TKC全国会 社会福祉法人経営研究会 代表幹事 奥山昌弘 広報委員会委員長 佐藤雅紀

特別インタビュー

問われる社会福祉法人のリスク対応

- 介護・福祉系法律事務所おかげさま 代表弁護士 外岡 潤
- 聞き手 TKC全国会 社会福祉法人経営研究会 副代表幹事 飯田三和

会計事務所の決算支援

コロナ禍での「FX4クラウド(社会福祉法人会計用)」の有用性

ご存じですか? ▶ 給付金・助成金等の支援策

新たな取り組みへの チャレンジで難局を乗り越えよう

●全国社会就労センター協議会
会長

あ ゆ は ひろし
阿由葉 寛

●聞き手

TKC全国会
社会福祉法人経営研究会

代表幹事 **奥山昌弘**

広報委員会
委員長 **佐藤雅紀**



ウィズコロナ時代にあって、障害者福祉施設は難しい舵取りを行っている。日常生活が大きく変化する中で、就労支援事業の生産活動も縮小を余儀なくされ収入が減少している。また、利用者・職員の感染症対策は現場のサービスを難しくさせる。全国社会就労センター協議会会長の阿由葉寛氏（社会福祉法人足利むつみ会理事長）にこれからの障害者福祉にどのようなことが必要なのかうかがった。

いかに事業を継続するか BCP策定を広めていきたい

——今年新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）が社会に大きな打撃を与えました。なかにはクラスターが発生した福祉施設もありました。全国社会就労センター協議会（セルブ協）としても活動に苦勞されたのではないかと思います。

阿由葉 セルブ協としては、春先

から全国で集合の研修会等を企画していましたが、感染を防ぐべくすべて中止という措置をとりました。各委員会はウェブ会議システムを導入して実施しています。私はワーカビリティ・アジア（WAsia）というアジアの障害者就労支援団体が加盟しているネットワークの理事の仕事もしていますが、アジア各地で行われる会議も全部ウェブで行うようになりました。ウェブでできるようになったことはと

ても大きいと思っています。

しかし、福祉施設の現場支援のすべてをウェブで代用することはできません。体温の測定器を入れたり、密な状態にしないという感染対策を講じることはできても、これまでと変えようのないところがあります。変えられる部分は変え、変えられないところはきちんと対応していくしかありません。

私どもの施設でも、まずは感染しないこと、そしてさせないこと

に重点を置きました。そのために、職員や利用者、利用者の家族の皆様に対して、感染防止を呼び掛ける文書、その対応策を何回もお送りし、ご協力いただきました。

緊急事態宣言が解除されてからは、全職員に対して健康観察と行動記録を付けていただくようになっています。自分がどこへ行き、どういう人と接したのか、有事の際に参考にするという趣旨での取り組みです。

3年前からBCP（事業継続計画）を作成して実行してきたのですが、改めて新型コロナに対応したものを3月から7月にかけて作成しました。それを全職員に配付し、確認しながら進めているところです。——いかにして事業を継続させるのか、特に感染症に対する対応なので難しかったと思います。

阿由葉 BCPをつくっておくことは大切なのですが、水害などのBCPとも内容は異なります。また、感染症といっても、その対応は発生したときの動きを想定しておかなければ、実際には動きません。先日、実際に訓練をしてみましたが、それでも難しいことがわかりました。

社会福祉法人は、感染リスクが非常に高い事業を行っているわけですから、セルフ協ではBCPの策定を広めるため研修会等を実施していきたいと考えています。

影響大きい生産活動 就労支援事業の厳しさが増す

——社会福祉法人を取り巻く環境も厳しくなっています。それは経営数値においても現れています。TKC社福研は、毎月関与先の法人の会計をチェックする「巡



取材はリモートで行われた

回監査」を行った結果の財務内容を統計・分析し、集計した指標「TKC社会福祉法人経営指標(S-BAST)」を作成しています。

令和2年3月期の速報値によると、収支差率は生活介護が前期の12%から11.8%へ、就労継続支援B型は前期の6.1%に対して5.6%と下がっています。

阿由葉 我々も苦しくなっているという認識です。セルフ協でも調査をしていますが、就労継続支援B型サービス費は前年同月比でマイナス3.5%（7月平均）という結果です（4頁図表参照）。また、生産活動による収入額をみても、印刷事業では前年同月比で、7月は平均マイナス11.1%、6月には平均マイナス21.1%でした。

私の法人で印刷関係は半分以下に落ち込みましたが、機密保持の裁断事業を行っていて、こちらは微増しています。全体としては3割くらいの落ち込みにとどめたという感じです。

——生産活動の業種によって大きく影響を受けたところとそうでないところがありますね。ただ、収入が減ると工賃にも影響を与えてしまいます。そこが悩ましいところです。工賃の支払いについては事務連絡で、前々年度の平均月額工賃を算定区分にできるということで、よかったと思いますが、今

年だけの特例なのでしょうか。

阿由葉 今年で落ち着くのかどうかわかりませんので、確認しながら進めていくことを厚労省と話しており、きちんと詰めていきたいと思います。

それから、福祉施設では工賃の確保が厳しい状況にあることは理解していますが、自立支援給付費を工賃に充てることはあってはならないことです。今般のコロナ禍における特例措置として、生産活動収入の減少が見込まれる場合に認められていますが、できるだけ速やかに終了し、常態化させないようにしてほしい旨を国に対してもお願いしています。

一方で会計制度の面では国に検討していただきたい事項があります。我々の仕事はB型の工賃をきちんと払って、所得保障をしていくことです。その工賃と障害者年金や住宅手当などを足して、生活保護費以上の収入とすることがセルフ協の願いでもあります。しかし、就労支援の会計では法定の工賃変動積立金はありますが、緊急時に使えるような積立金はありません。毎年毎年ゼロからのスタートになると、今回の新型コロナのようなときに取り崩す資金がありません。収入の半年分とか1年分の資金を繰り越せたり、積み立てられたりできれば経営的に安定する

と思うのです。ぜひ制度の改正を検討していただきたいと考えています。

—— 障害者就労支援施設に対する支援としては、障害者優先調達推進法があるわけですが、今のような状況になると、民間企業も厳しい状況にあるので、民間企業から物品調達をしてもよいのではないかという意見を聞くこともあります。そのあたりはいかがでしょうか。

阿由葉 国としては障害者就労支援施設に物品調達の発注をしていく方向はこれまでと変わらないということです。ですから、なし崩し的に民間企業への発注がすすむことはないかと個人的には考えています。

—— 来年は障害福祉サービス等報酬改定があります。施設の経営に関係してくるところになります。前回の改定では定着支援などが取り入れられましたが、今回の目玉となるのは、どのような点になるのでしょうか。

阿由葉 今回の改定のメインとな

るのは、重度者に全体の目が向いていますので、グループホームや居住の関係のところになると思われます。定着支援については、A型もB型も一般就労への移行が厳しい状況になっていますので、移行がなければ定着もないわけですから継続するのは難しい。悩ましい問題となっています。

「#SELPチャレンジwithコロナ」 新たな取り組みを参考に

—— 厳しい状況の中で、それぞれの施設では就労支援の生産活動をどう確保するのか大変だと思います。セルフ協では「#SELPチャレンジwithコロナ～未来に向けたSELPの挑戦!～」として、各施設が取り組む感染対策や生産活動の取り組み例をホームページに掲載していらっしゃいますね。

阿由葉 全国の皆さんが取り組まれている活動を掲載させていただくことで、「こういう仕事があったのか」「こういうコロナ対策を

しているのか」、新しいアイデアがたくさんありますので、参考にさせていただきたいと思います。

—— 農業法人の人手不足に対して作業が減少した利用者を派遣する「農福連携」の試みや、汚れやホコリ、キズをつきにくくするガラスコーティングする新たな活動、販路の新規開拓にオンラインショップを開設したり、密になる作業室の飛沫防止シートを設置する対策など、とても参考になる取り組みが掲載されていますね。

阿由葉 ウィズコロナの言葉どおり、新型コロナのない世界は当面、想定できないのです。新型コロナと一緒に生活していくしかありません。だんだんとコロナ禍で中断していた作業や仕事が戻ってきています。どのような対応をしていくのが重要です。民間企業が厳しい状況に立たされる中で、そこからこぼれた仕事が福祉施設に来ることもあります。コロナ禍では実はそういう仕事が意外にあると思っています。

障害福祉サービス等事業による収入額（令和2年7月実績）

障害福祉サービス等収入全体の平均額は前年同月比-31,100.1円（-0.5%）、就労継続支援B型サービス費では-137,811.6円（-3.5%）となり、前月（6月）時の増収から微減に変化している。各加算においても、微減に変化しているものが見られた。

B型事業所	本年7月 平均収入 (円)	前年7月 平均収入 (円)	本年7月 前年同月比 増減額 (円)	本年7月 前年同月比 増減率 (%)	有効 回答数	本年6月 前年同月 比増減率 (%)	6月調査 有効 回答数
障害福祉サービス等 事業収入	5,813,878.1	5,844,978.2	-31,100.1	-0.5%	326	5.3%	316
就労継続支援B型 サービス費	3,791,075.0	3,928,886.6	-137,811.6	-3.5%	309	5.4%	296
施設外就労加算額	119,541.0	121,482.4	-1,941.3	-1.2%	130	12.1%	123
欠席時対応加算額	14,948.0	14,554.5	393.5	2.7%	246	15.9%	236
食事提供体制加算額	147,822.4	152,920.6	-5,098.2	-3.3%	262	2.0%	235
送迎加算額	133,163.4	134,582.1	-1,418.8	-1.1%	254	7.5%	238

※1,000万円以上の収入の増減額のある事業所は影響が大きいため、平均値からは除いて集計
→ 平均値から除外した回答：-11,462,660円（障害福祉サービス等事業収入）

全国社会就労センター協議会調べ

地域とのつながりを 施設側が示すことが重要

——社会福祉法人としては地域との連携をさらに進めていかなければならない状況にあると思います。今回の新型コロナや災害などでも、よりクローズアップされたように思います。

阿由葉 地域の障害者や高齢者、児童などの支援を必要としている人たちを支えていくことが社会福祉法人に課せられた役割です。もともと地域と施設とのつながりは強いものですが、社会福祉法人もそのことをもっと地域に示していくことが大切だと思います。

例えば、昨年台風19号の被害が近辺でもありました。私どもの施設は高台にあるので、地元の自治会から地域の方々の車を避難させてほしい旨の要請があり、それを受け入れたところ、大変ありがたかったからと、今後も避難場所として協定を結ばせてほしいという話に展開していきました。

逆に、ご近所の人たちには施設の利用者の見守り役を担っていただいている方が非常に助かっています。

このような日頃の取り組みを積み重ねていくことが大事なのだと思います。

——阿由葉会長のところの法人である足利むつみ会では、知的障害

者の施設からはじまり、途中で高齢者の施設である特別養護老人ホームを、近年は保育園も行うようになっていっていますね。このように多岐にわたる福祉を提供するのは、難しいのではないかと質問を受けますが、実際にはいかがでしょうか。



奥山昌弘氏

阿由葉 障害者の方もやがては高齢化していきますから、特養を活用することは以前から考えていました。障害者に特化したものではありませんので、誰でも必要な方に入っていただくというかたちになります。経営的なことをいえば、全室個室のユニット型なので、通常よりも余計に職員が必要で多くの経費が掛かっています。ただ、借入金はそんなにありませんので、やっていけるのです。

保育所は、市の民営化の流れの中で、当法人が行うようになった

ものです。平成26年に定員100名でスタートして現在は140名となっています。特養と隣同士ですので、高齢者との交流事業を行うなどしています。

地元の足利市の中で、住民の方々にできるだけ社会貢献をしたいと、私は考えていますので、足



佐藤雅紀氏

利市の外へ出ることは考えていません。これからも必要とされているグループホームなどをつくっていきながら、足利市に貢献していくような法人になりたいと考えています。

——そのような考えから公益事業も行われているのですね。

阿由葉 「キッズピアあしかが」という子どもたちのあそび場を運営しています。ショッピングセンターの2階の一部を使って、子育て世代の方々が、親子で遊べる場所を提供しています。地元の子どもたちと親御さんが気軽に利用できる遊び場になってほしいという思いから、100円で利用できるようにしました。

社会福祉法人としてみれば、収益は見込めないのですが、地域と一緒に協力していくことが重要であるという考えの下で運営をしています。

(令和2年9月30日ウェブ取材/構成・本誌編集部)



#SELPIチャレンジ with コロナ

～未来に向けたSELPIの挑戦！～



障がいがある方の「はたらく・くらす」を支える就労支援の現場では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、販売機会の縮小や下請け受注の減少等により、企業活動の大幅減という事態に陥っています。これは、利用者への工夫にも直結する大変深刻な課題です。

このような状況のもと、利用者の方が安心して働くことができる環境を守るため、利用者や職員の方々が知恵を出し合い、コロナに向けた新たな挑戦をはじめた事業も少なくありません。

「SELPIチャレンジwithコロナ」コーナーでは、会員事業所における感染対策の工夫や生活活動における実践的取り組み等の事例をご紹介します。ぜひご覧ください！

■ 北東区・きつみんどう 「今こそ福祉事業所同士の製品取引を」

■ 北東区・たのしいうた 「出来ることから一つずつ」

全国社会就労センター協議会のHP (<https://www.selp.or.jp/>) より

問われる社会福祉法人の リスク対応

● 介護・福祉系法律事務所おかげさま
代表弁護士

外岡 潤

● 聞き手

TKC全国会
社会福祉法人経営研究会

副代表幹事 飯田三和



新型コロナウイルス感染症は社会福祉法人に大きな影響を及ぼしている。これまでの感染症とは異なり、安心の予防策は見つかっていない。自らもホームヘルパー2級の資格を持つ介護・福祉分野を中心に活躍する外岡潤弁護士に、飯田三和副代表幹事がどのようなリスク対策が必要かうかがった。

感染症発生後の情報を いかにコントロールするか

—— TKC社福研での「介護・障害施設のwithコロナ時代対応リスクマネジメント」のオンデマンド研修を拝見しました。関与先にも新型コロナの感染となった障害者の施設がありますが、予防というのは難しいと考えるしかないのでしょうか。

外岡 障害者の方にはマスクができないとか、若い方は外に出たいということもあります。普段の生活になるべく近づけるような支援をしているのでリスクは避けられないと思います。職員さんが外部か

ら持ち込むケースもあります。

—— そうなると実際に発生してからの対応が問題になります。何が大事になるとお考えですか。

外岡 情報の交通整理が重要です。クラスターと認定するタイミングや、ご家族、関係者などいろいろな方がいらっしゃいますので、誰にどんな情報を届けばよいのか。刻一刻と状況が変わっていく中で、最初はパニックになると思いますが、まずは利用者のご家族や身近な方から正しく客観的に情報をお伝えして、それでこれからどうしていくのかという見通しも含めてお伝えできるといいですね。

マスコミ対応については、窓口をきちんと決めて法人の公式の見解を示すことが必要となります。そのほかとしては、ホームページに感染者などの状況を日々伝えるページを用意することも大事です。それでデマや信用を失うようなことが広まらないようにします。

社会福祉法人は情報発信力が弱いところがあり、そもそも外に発信するという発想を持っていないこともあります。せっかく公益的な取り組みをして、とても頑張っているわけですからどんどん発信したほうがいいと思います。そういう外部への情報発信の

一環として、新型コロナウイルス感染症に関しても発信する。情報戦なので。情報をいかにコントロールするかが、いちばんの課題かもしれません。

——実際の施設長さんに伺いましたら、「保護者の方を安心させるために情報を包み隠さず提供すること」が大変だったとおっしゃっていました。その情報を伝える手段としては何が適切なのでしょうか。

外岡 それはホームページです。情報発信の手段は、ホームページ、郵送、ファクス、メールと複数方法を確保して、使い分けるとよいのですが、ベースとなるのがホームページです。

しかし、少し古い型のホームページだと、刻々と変わる状況に対応できないことがあります。午前と午後とでは情報が変わっているのについていけない。簡単に職員が更新できるブログ形式のようなページを今のうちに設けておき、「新型コロナ対策として本日はこのような取り組みをしました」などの情報を発信して訓練しておくとういでしょう。いざというときにすぐに対応できます。

——感染の有無に関係なく、法人の活動として情報を発信するわけですね。

外岡 どのみち情報発信はこれからの課題です。よいチャンスだと捉えて実施することです。

不可欠な 事前のシミュレーション

——オンデマンドの研修では、平時の対応として、新型コロナを想定した訓練をすることを推奨されていましたが、シミュレーションするのは大事ですね。

外岡 シミュレーションでは完璧主義にならないことが必要です。第1波のときにマスクもない中でさまざま工夫して対処してしまったりと。身近にあるものを使って一致団結して対策を講じていることが大事なのです。行政や保健所からの指示をただ待っているのでは、対策が後手後手になってしまいます。それには一からシミュレートすることが欠かせません。——ゾーニングなどもシミュレーションが必要ですね。

外岡 それがコロナ関連の特徴的な対策となります。そこを完璧にやろうとすると切りがありませんので、優先順位を付けていくとすればケアを最軽量化していくことが大事です。

つまり、コロナ対策で普段行っているケアができなくなります。そのときにゼロベースで考え、口腔ケアは2日に1回だけれども4日に1回にするなど、どれだけ間引けるか。そういう発想が大事になります。

リスクマネジメントの計画全体についても優先順位がありますし、ケアにおいても優先順位があると思います。

ぜひ、やっていただきたいことは、地域とつながることをもっと意識してもらいたいです。とくに近隣の住民の方です。九州では台風などの水害が重なりましたが、特養が水没したときに近所の方がカヌーで助けに来てくださったり、住民の方が心配して助けてくださったりしたわけです。ホームページなどで日々取り組みを紹介したり、あるいはボランティアを募るなど、シンプルに助けてくださいというメッセージを発信する

のも大事なことです。

——シミュレーションをするにしても、今回は新型コロナというはじめての問題への対処でしたので、難しかったのではないかと思います。



飯田三和氏

外岡 大雑把ですが、クラスターというのは、最初に入居者の1人が感染するところから始まって、気がついたら爆発的に感染していた。そのスピードが、いうなればジェットコースターみたいに速い。とくに初速がすごい。それでピークまで行くのですが、そこから後はだんだん緩やかに収まっていく。いろいろな施設を見てもその傾向は共通しています。

ずっと続くわけではありません。だから、もう駄目だと思ったときにはすでに峠を乗り越えているので、収束をイメージできていれば怖くはありません。

けれども、最初にとにかく突き放されてしまいますから、シミュレートしておいて、振り落とされないようにすること。それでピークになったときに、最低限のケアで何とか踏ん張り、かつ感染させないということが、ポイントだと思います。

——これまでのクラスターの発生状況などをよく勉強しておくこ

とも必要ですね。

外岡 そうですね。新型コロナ感染症は予防ということは難しく、誰が感染してもおかしくないものです。ですから、クラスターが発生したからといって、施設や事業所を責めないでほしいのです。そこは声を大にして言いたいと思います。明日は我が身です。

感染症が広がるというのは現代社会では全く経験のない、未曾有の事態でした。けれども、これをきっかけに強靱化されたともいえます。実際、インフルエンザは減ったといわれています。その意味では、プラスの効果もあったと感じています。

対策を実行できているのか チェックすることが大事

——外出制限や面会制限をしていますが、施設側の対応としてどのような点に気を付けなければならないのでしょうか。

外岡 実務上で大事なことは、ご家族から何か渡してくれと託されたときに、それをきちんと記録して申し送りをする。例えば、「お父さんは大福が好きだからこれを食べさせてください」と預けられ、そのまま渡して窒息してしまったら、法的責任ということも可能性として出てきます。また面会時間などのルールでも「1回15分リビングで」となっていたら、面会簿にきちんと記録が残っているのか、検温をしっかり行っているのか、決められた時間が守られているか、抜き打ちでチェックすることが大事です。ルールを決めたり、マニュアルをつくったりして対処するだけでなく、PDCAサイクルで、きちんと実行しチェックすることが大事になります。

——今後もコロナ禍の状況は続き、コロナと共に新しい生活様式の中で福祉サービスも提供していかなければなりません。

外岡 施設の形態によっても話は違ってきますが、さまざま考えなければならぬのはケアハウスやサ高住などの元気なシニアの方が住んでいる施設です。サ高住であれば出入りは自由ですが、どこまでそれを制限できるかというのは、本当に難しい問題だと思います。

緊急事態のときは外出は一律禁止にする、許可制にするなど、何かしら制約をしなければいけないときもあります。そのようなときに大事なことは「こういうケースでは、このようにします」と、前もって予告しておくことです。

入居者の方とは契約関係にありますから、事前に説明し了承を得ておくことでトラブルを避けられます。

法人として何ができるのか 見直すよい機会

——経営環境も厳しさを増している中で、社会福祉法人にとってはさまざまなリスクがあります。どのようなリスク対応が必要だとお考えでしょうか。

外岡 法人経営の視点でいえば、理念に立ち返ることが大事だと思います。そこをベースに考えることが必要です。

また、今後については承継ということも大きな問題としてあります。早めに将来的なことを考えて、理念を引き継いでくれる人を育成していくことも大事です。引き継ぐ人が見つからないのであれば、別の組織や法人に委ねることも検討しなければなりません。先々を

見据えて事業を継続させていく、その準備が大事になっていると思います。

もちろん、いまはコロナ問題が喫緊の課題で、やらなければいけないことがたくさんあります。しかし、いろいろ閉塞感が漂う中で、来年以降どうするのか、事業の継続ということを考えるきっかけになっているのではないかと思うのです。

危惧するのは、先般、話題となりましたが、給料が払えずに職員が大量離職となって現場が立ちゆかなくなったことがありました。このような経営破綻するような事例は今後、増えていくと思われます。——介護報酬も引き下げられ、施設経営が厳しくなっているというのが実態だと思います。私たちTKC社福研では、その経営の数字をきちんと経営者の方にご理解いただくための資料作成、情報提供をして、アドバイスしています。今後その役割が一層重要になっていると思います。

外岡 必要不可欠な部分ですね。経営においては“攻め”が大事になっていると思います。小規模多機能や看多機^{かんたき}など国が推進しているような新しいサービスを行うというのが生き残る秘訣だと思います。いまは利益にならなくても、そのことが評価につながっていくと思います。また、介護事業者が障害や保育の分野にも進出して福祉のワンストップサービスをするなど、そういうチャレンジしようという精神が法人の活性化につながるのではないかと思います。

社会福祉法人が何ができるのか、いろいろ見直すよい機会だと思います。

(令和2年10月1日ウェブ取材/構成・本誌編集部)

コロナ禍での 「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」の有用性

●TKC社福研 広報委員会委員 松本直哉

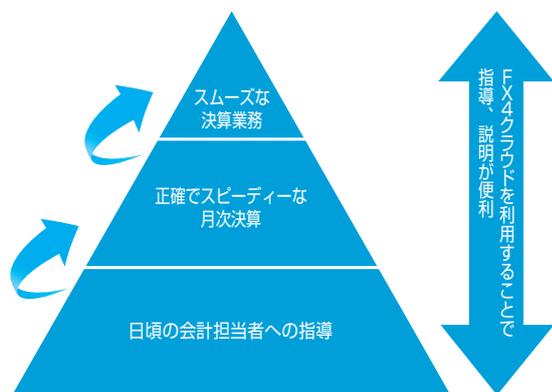
訪問時間を指導ツールの作成に充てられた

通常期の決算では、3月分の巡回監査をした後もう一度関与先にお伺いして、決算を組むという作業を行っていました。緊急事態宣言が発令され、関与先への訪問が難しくなり、決算業務を訪問せずに行いました。まず、2、3月分の巡回監査時に決算準備資料のデータをメール等でもらい、確認しました。事務所としては訪問する時間を節約できるというのは大きなメリットです。その時間を利用し、仕訳辞書を充実させ、残高チェックをするための資料作りの指導をすることができました。

関与先と事務所の双方にメリット

関与先へ説明、指導する際、「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」が非常に便利でした。各拠点で入力したデータがすぐに事務所で確認でき、関与先と共通の画面をもとに説明できます。また、クラウドであれば仕訳辞書を作成するとすぐに関与先に確認してもらうことができるので、決算整理仕訳を簡単に入力してもらうことも可能となりました。

スムーズな決算業務のイメージ



会計担当者の会計処理能力の向上にもつながったと思います。関与先法人が業務を行い、会計事務所がその確認を行うという、行政の指導監査周期延長のための「別添2」の添付をするための体制作りも可能となります。

FX4クラウドの主なメリット

〈関与先と事務所にメリット〉

- 会計事務所が作った仕訳辞書をすぐに関与先で確認が可能。
- 共通経費の各拠点、サービス区分への配賦の確認がスムーズに行える。
- 拠点区分間取引の確認がスムーズに行える。

〈事務所のメリット〉

- 予実対比等の確認作業を事務所でじっくりと行うことができ、関与先への確認、説明がスムーズ。

このように非常時のなかでもリモート等で決算業務をスムーズに行うことができたのは、月次でのチェック体制が着実に構築できていることが前提としてあります。日頃の会計担当者への指導が重要であることを再認識しました。

ご存じですか？

▶ 給付金・助成金等の支援策

新型コロナウイルス感染症によって事業に影響を受ける方々への支援策で、今後も活用できるものがあります。検討してみましょう。

※申請等する際には、詳細を確認するようにしてください。

持続化給付金

感染拡大により、特に大きな影響を受ける社会福祉法人に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくための事業全般に広く使える給付金。

- 売上減少要件…令和2年12月までの期間（1月～12月）で、1か月の売上が50%以上、前年同月に比べ減少している。

※国の持続化給付金の支給を受けられない事業者を対象とした各市町村による事業継続支援給付金があります。確認してみましょう。



家賃支援給付金

他人の土地建物を借りて事業をしている社会福祉法人の地代・家賃の負担を軽減することを目的とした給付金。

- 売上減少要件…令和2年12月までの期間（5月～12月）で、1か月の売上が50%以上、連続する3か月の売上合計が30%以上、前年同月（同期間）と比べ減少している。



雇用調整助成金の特例

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業活動の縮小を余儀なくされた社会福祉法人に対して、一時的な休業等に対する休業手当等の助成。

- 売上減少要件…令和2年12月31日までの期間（4月1日～12月31日）で、最近1か月の売上（売上高、生産量など）が前年同月比で5%以上減少。



障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所における感染症対策支援事業等及び慰労金の支給事業

- 感染症対策の支援…令和2年4月1日以降、感染症対策を徹底したうえで、サービスを提供するために必要なかかり増し経費（例：感染症対策に要する物品購入、感染防止のため発生する追加的人件費）の助成。
- サービス再開に向けた支援…在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成、在宅サービス事業所における環境整備への助成。
- 慰労金の支給…心身に負担がかかる中で、強い使命感を持って、業務に従事していることに対する慰労金。 ※申請期限は、都道府県によって異なります。ご確認ください。



上記は一例です。支援策等についてはホームページ等で確認してください。

TKC 社会福祉法人経営情報 2020秋号 vol.64

TKC Management Information of Social Welfare Facilities

- ◎発行日 2020年10月30日
- ◎発行人 奥山昌弘
- ◎担当 飯田三和
- ◎編集委員 佐藤雅紀 芋月章二 勝畑元宏 江崎真理子 松本直哉
- ◎表紙イラスト 伊藤尚彦

◎発行所 **TKC全国会 社会福祉法人経営研究会**
〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F
TEL (03) 3266-9227 FAX (03) 3235-7202
E-mail: shakaifukushi@tkcnf.or.jp
URL <https://www.tkc.jp/welfare>